

公益社団法人福井県看護協会 研究倫理審査申請方法

1. 審査対象

研究倫理委員会等を持たない施設の看護職、本会の役員もしくは職員または公益社団法人福井県看護協会が企画する調査・研究事業に関与する者が行う人を対象とする研究等とする。

2. 研究計画の立案ならびに審査申請書等作成に際しての留意事項

1) 研究計画の立案や審査申請書の作成に際しては、各指針を十分に確認する。

- ・文部科学省・厚生労働省：人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針（令和5年文部科学省・厚生労働省・経済産業省告示1号、令和5年3月一部改正）
- ・日本看護協会：看護研究における倫理指針
日本看護協会会員ダイレクトのガイドラインに記載

2) 看護研究に携わる者は研究の実施に先立ち、研究に関する倫理の研修を受けることが望ましい。

3. 提出書類

上記審査対象に該当する対象者は、以下の書類を提出することとする。

- 1) 研究倫理審査申請書(様式1)
- 2) 研究計画書(様式2)
※調査票、インタビューガイド、介入プロトコルなども添付する。
- 3) 看護研究における研究倫理チェックリスト(様式3)
- 4) 同意説明文書

様式1～3および説明同意文書(ひな形)は、福井県看護協会ホームページからダウンロード可能である。

4. 書類作成時の留意点

- 1) 研究倫理審査申請書(様式1)
 - ・電話番号、E-mailアドレスは、申請者の携帯番号および使用頻度の高いアドレスを記載する。
 - ・共同研究者の欄が不足する場合、用紙をコピーし、全員記載する。
- 2) 研究計画書(様式2)
 - ・調査票、インタビューガイド、介入プロトコルがある場合には、添付する。

- ・研究説明同意書は、必ず添付する。
- 3) 看護研究における研究倫理チェックリスト(様式3)
 - ・各項目の内容を十分確認の上、記入もれのないようにする。

5. 書類提出方法

- 1) 上記2. 必要書類1)～3)を1部として、正本1部、副本6部(コピー)を送付先に簡易書留で送付する。
- 2) 送付先：公益社団法人福井県看護協会
〒 918-8206 住所 福井県福井市北四ツ居町601
TEL 0776-54-7103 FAX 0776-54-8474

6. 申請書の受付期日

詳細について、ホームページ上に別途通知する。

公益社団法人福井県看護協会 研究倫理審査申請手順

